

各位

八幡浜商工会議所

第82回リテールマーケティング(販売士)検定試験について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、当商工会議所の運営・活動につきましては平素から格別のご高配を賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。
さて、下記の通りリテールマーケティング(販売士)検定試験概要をご覧の上、申し込いただきますようお願い申し上げます。

記

第82回リテールマーケティング(販売士)検定試験ご案内

1. リテールマーケティング(販売士)検定試験の趣旨
最近における流通環境の変化に対応し、かつ消費者の欲求に応え、小売業従事者の資質向上を図るとともに、その社会的評価を高め、もって小売業の健全な発展と消費者のサービス向上に資するために、リテールマーケティング(販売士)検定試験を実施いたします。
2. 主催 日本商工会議所、八幡浜商工会議所
後援 経済産業省、中小企業庁
3. 施行日時 平成30年7月14日(第2土曜日)
2級: 13時00分より
3級: 9時30分より
4. 場所 八幡浜商工会議所 3階
2級: 一般研修室 (予定)
3級: 青年部研修室 (予定)
5. 試験科目
2級
(1) 小売業の種類 (30分)
(2) マーチャンダイジング (30分)
(3) ストアオペレーション (30分) 合計 150 分 (休憩有り)
(4) マーケティング (30分)
(5) 販売・経営管理 (30分)
3級
(1) 小売業の種類 (20分)
(2) マーチャンダイジング (20分)
(3) ストアオペレーション (20分) 合計 100 分
(4) マーケティング (20分)
(5) 販売・経営管理 (20分)
6. 募集期間
平成30年5月14日(月)～平成30年6月22日(金)
7. 受験申込手続
所定の期日までにリテールマーケティング(販売士)検定試験申込書に明確に記入し、受験料を添えてお申し込みください。なお、試験の一部免除の該当者は必要書類も一緒に提出して下さい。
※郵送でのお申し込みも受付けております。

8. 申込先
八幡浜商工会議所: 八幡浜市北浜一丁目3番25号 (0894) 22-3411

9. 検定受験料
2級: 5,660円 3級: 4,120円

10. 試験の一部免除

2級

免除科目	免除の対象となる者【必要書類】
販売・経営管理	・所定の2級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者【修了証明書】 ・所定の2級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)を修了した者【修了証明書】

3級

免除科目	免除の対象となる者【必要書類】
① 販売・経営管理	・所定の3級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者【修了証明書】 ・所定の3級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)を修了した者【修了証明書】
② マーケティング	・(財)全国商業高等学校協会主催の『商業経済検定試験』の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目に合格した者【合格証書】
③ 二科目免除 販売・経営管理 リテールマーケティング	・(財)全国商業高等学校協会主催の『商業経済検定試験』の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「商品と流通」「国際ビジネス」「経済活動と法」「ビジネス経済A」のうち1科目(合計3科目)に合格した者【合格証書】

◎免除期間は科目免除資格取得直後(商業経済検定試験の合格者に対しては、同一年度に施行する2月の3級試験は除く)から行われる2回の試験までとします。
※申し込み時に、合格証書、または証明書を提示してください。(写し可)

- 1.1. 可否の判定
100点をもって満点とし、その得点が免除科目を除いて平均が70点以上であるものを合格者とします。ただし、50点に満たない科目がある場合は、不合格とします。また、合格判定後試験に関する不正行為が発覚した時はその合格を取り消します。
- 1.2. 合格者の取り扱い
合格者として認定を受けた者(以下「販売士」という)には、認定証(カード型)及び合格証書を交付します。なお、申込時に希望される方には、360円で合格章(バッジ)を交付します。
(注)販売士認定証は合格後5年を経て認定を更新する際に必要ですので、大切に保管してください。

〒796-0048
愛媛県八幡浜市北浜1丁目3番25号

担当: 竹内 公香
TEL: (0894) 22-3411
FAX: (0894) 24-1405
メール: ywthmcci@orange.ocn.ne.jp